

令和4年6月29日
東根市総務部庶務課

令和4年度東根市職員採用試験を受験される皆様へ
新型コロナウイルス感染症への対応等に関するお願い

東根市職員採用試験を受験される方は、新型コロナウイルス感染症の感染の予防・拡大防止のため、次の事項に留意してください。

1.【マスクの着用等】

試験当日は、新型コロナウイルスの感染予防のため、会場敷地内ではマスクを正しく着用していただくとともに、試験会場での手指消毒をお願いします。(会場入口等に手指消毒用アルコールを設置します。) マスクについては、不織布マスクの着用にご協力ください。

なお、試験係員が受験票との写真照合を行う際には、係員の指示に従い、マスクを一時的に外してください。

2.【試験室の換気】

試験室は換気のため、適宜、窓やドアを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。

3.【密集の回避】

会場内では密集を避けるため、試験係員の指示に従い、他の受験者との身体的距離を保つようにしてください。また、昼食や休憩時においても、密集を避け、不要な会話は控えてください。

4.【体調不良の方】

- ①新型コロナウイルス感染症など(学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症)に罹患し治癒していない方
- ②新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者として保健所から自宅待機を要請されている方
- ③発熱、軽度であっても咳などの風邪の症状が続く、強いだるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)など新型コロナウイルスの感染が疑われる方
- ④試験当日の朝検温を行い、体温が37.5℃以上の方(試験会場においても検温を実施します。)

については、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いいたします。なお、これを理由とした欠席者向けの再実施は予定しておりません。

5.【健康管理について】

試験当日まで、日常の手洗いや体温管理などの基本的な感染症対策、免疫力を高めるための十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけ、万全の状態で試験に臨んでください。

6.【感染予防対策について】

試験当日から2週間前までの期間については、感染が拡大している地域との往来は控える、「3密」（密集、密接、密閉）が発生する場所は徹底して避けるなど、感染予防に努めるようにしてください。

7.【その他】

新型コロナウイルス感染症の影響や災害の発生等、やむを得ない事情により試験日時、試験会場等の変更をする場合には、東根市ホームページにてお知らせします。

お問い合わせ

東根市総務部庶務課職員係

TEL 0237-42-1111 (内線 3316・3317)

<https://www.city.higashine.yamagata.jp>